

(續日本紀文武)三年三月甲子、河内國獻白鳩、詔免錦部郡一年租役、又獲瑞人犬養廣麻呂戶給復三年、又赦畿内徒罪已下、

(續日本紀文武)慶雲三年五月丁巳、河内國石川郡人、河邊朝臣乙麻呂獻白鳩、賜純五疋、絲十絣、布二十端、鑿二十口、正稅三百束、

(續日本紀元明)和銅六年正月戊辰、備前國獻白鳩、靈龜元年正月甲申朔、是日○中丹波國獻白鳩、

(續日本紀元正)養老四年正月甲寅朔、太宰府獻白鳩、

(續日本紀二十九)神護景雲三年五月癸未、伊勢國員辨郡人、猪名部文丸獻白鳩、賜爵二級、當國稻五百束、

(舊家文草)省試當時瑞物贊六首、每首十六字、已上自第一至第十六、依次而賦之、

禮部王獻白鳩第二

鳩呈瑞色質已如霜、羽毛皎皎、日德分光、

(百千鳥下)諸鳥餌飼并藥之事

鳩の類何も菜を飼ふがよし、すりゑに遣ひたる跡の菜のくきの所よし、葉くひがたし、とかくくきの所をきざみ飼ふべし藥也、又孔雀鳩などには、肉の落たる時、焼味噌をして丸め、少し計飼ふがよし、藥也、肉上る也、

鳩之類煩ふに藥之事

鳩の類煩ひは、多くは餌も喰ながら、ふらくと煩ふて、肉段々に落て、三十日四十日も煩ひて落るもの也、右のをりはうなぎをきざみて、當分餌にすり、米の粉のかわりに豆の粉を入れり交、青みも強く青きほどよし、かたくねりて一日に四五度づゝ、わり餌にすべし、一まわり程の内に肉